

未就学児を持つ保育士の方の就職や職場復帰を応援します！

保育料の一部貸付制度のご案内

未就学児のお子さんの保育料を年間最大 **32.4 万円** までお貸しします。

保育士として **週 20 時間以上・2 年間** 勤務すれば **全額返還免除！**

【貸付対象者】

次の（１）～（３）全てに該当する方が対象です。

- （１）保育士資格を登録済みの方
- （２）未就学児（０～２歳児クラス）を保育所等に預けることが決定している方
- （３）栃木県内の保育所等で保育士又は保育教諭として週 20 時間以上勤務する方
（新たに勤務する場合、再就職する場合、産休・育休から復帰する場合いずれも可）

ただし、未就学児の入所より前に保育所等の勤務開始となっている場合は対象となりません。

【貸付内容】

貸付額 **保育料の半額で、月額 2 万 7 千円以内**（未就学児が複数いても左記の金額内です）

貸付期間 **保育所等に勤務を開始した月から 12 か月分を限度**とします。

【返還の免除】

貸付けを受けた方が県内の保育所等で保育士又は保育教諭として保育業務に週 20 時間以上、2 年間従事したとき、全額返還免除されます。

※災害、疾病、負傷その他やむを得ない事由により休暇・休業を取得する場合は、引き続き当該業務に従事しているものとみなし、直ちに返還とはなりません。ただしこの期間は、上記の免除要件となる「2 年間」には算入されません。（申請が必要となりますので、必ずセンターにご連絡ください。）

お申込み・お問い合わせ先

とちぎ保育士・保育所支援センター

開所日時：月曜日～金曜日の 9：00～17：00、毎月第 3 土曜日の 9：00～17：00

当センターでは保育に関する無料職業紹介事業を行っております。

また、就職相談会や保育講座、保育体験等を実施しています。お気軽にご相談ください。

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3 階

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター内

TEL：028-307-4194 FAX：028-623-4963

E-mail info@tochigi-hoikushi-center.org

制度の詳細な内容や提出書類は、当センターホームページでご確認ください。



▲QR コード